

## さんむ医療センターにおける 院内感染対策のための取り組みについて

### 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、患者様やご家族様をはじめ、病院にかかわるすべての人たちを感染から守るために「標準予防策(スタンダードプリコーション)」の観点に基づいた医療・看護行為を実践しています。あわせて感染経路に応じた予防策を実施しています。また、病院内外の感染症情報を広く収集して院内感染の危険及び発生に迅速に対応することを目指します。さらに、院内感染が発生した事例については、速やかに予防策の実施・評価を行い、事例の発生の原因となった感染対策システム上の不備や不十分な点を改善します。院内感染対策活動の必要性・重要性を全部署及び全職員(委託職員を含む)に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行っています。

#### 1. 院内感染対策の組織作り

感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなどの院内感染対策活動の中核的な役割を担うために、「院内感染対策委員会」を設置しています。委員会は月1回以上、また、必要時には随時開催します。さらに、実働部隊として「ICT(感染対策チーム)」を設置し、週1回の会議・ラウンド等を行い、感染問題に迅速に対応しています。

#### 2. 院内感染対策に関する職員研修

全職員を対象とした感染に対する研修会を年2回程度行います。さらに、院内感染の増加が疑われた場合や確認された場合は、全体あるいは部署や職種を限定として、院内感染対策に関する教育・研修を行います。また、院内のネット上から感染対策マニュアルや感染対策指針をいつでも閲覧できるように整備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員への周知を行っています。

#### 3. 職員健康管理

全職員は、胸部レントゲン検査を含む定期健康診断を受けています。職員に発熱やせき・発疹など、感染症を疑う症状が出た場合には自己申告し、勤務を調整したり必要な予防策をとるなど、感染拡大防止に努めています。毎年インフルエンザ予防接種を推奨、実施しています。

#### 4. 地域の医療機関との連携

当院では「感染防止対策加算2」を算定し、地域医療機関との感染対策連携を行っています。「感染防止対策加算1」を算定した医療機関とは年4回以上、お互いの施設を訪問し、情報交換やチェックリストを用いた評価を行っています。

#### 5. 患者様・ご家族の皆さまへのご協力をお願い

感染対策上、待合室や診察室、病室の変更をお願いしたり、手洗いや手指消毒、マスクの着用などをお願いすることがあります。また、状況により、ご面会を制限させて頂いたり、ご面会される方の体調を確認させて頂くことがあります。病室には、必要に応じて感染対策を実施するための「感染対策表示カード」を掲示させて頂きますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

#### 6. 患者さんへの情報提供

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解と協力をお願いします。